

交渉の議事要旨

課 所 等 名	開 催 日 時	開 催 場 所	出 席 者		議 題	発 言 概 要	配 付 さ れ た 文 書 等
			当 局 側	職 員 団 体 側			
用 地 課	平成26年3月24日(月) 16:30~16:55(25分間)	室蘭開発建設部 3階会議室	用地課長 高橋 栄一	全北海道開発局労働組合室蘭支部 用地分会 執行委員長 嶋 洋 書記長 矢野根 博	当課における超過勤務縮減について	○職員団体側から 今後もきめ細かな進行管理を行い、超過勤務の縮減に一層努力してもらいたい。 ○当局側から 超過勤務の縮減については、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理に努めてきたところである。また、超過勤務を命ずる場合は職員健康を害しないように考慮しているところであり、今後もこの点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めていきたい。	なし
苫小牧港湾事務所	平成26年4月7日(月) 13:30~13:40(10分間)	苫小牧港湾事務所 1階入札室	苫小牧港湾事務所 所長 伊藤 晃 副所長 石井 彰 総務課長 猪本 勝	全北海道開発局労働組合室蘭支部 苫小牧分会 執行委員長 西多 菊代 書記長 渡邊 毅人	当事務所における超過勤務の縮減について	○職員団体側から 特定の者が慢性的に超過勤務を行っていることから、適正な業務配分や更なる超過勤務の縮減に取り組んでもらいたい。 ○当局側から 当事務所としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行などに努めてきたところである。また、超過勤務を命ずる場合には、職員健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めていきたい。	なし